

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和7年6月1日

令和7年度 全国安全週間スローガン

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

7月1日～7日（準備期間 6月1日～30日）

準備期間の実施事項（抜粋）

安全行動による災害の防止～全国安全週間実施要領より

- ① 危険軽視の行動を「黙認しない、見逃さない、妥協しない」職場風土づくりの推進
- ② 「危険予知活動」、「ヒヤリハット活動」、「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- ③ 安全衛生教育を徹底し、「近道・省略行為」等のルール違反行為の禁止
- ④ 現場の危険箇所の「見える化」の推進
- ⑤ 建災防方式「新ヒヤリハット報告」を活用した安全衛生活動の促進
- ⑥ 不安全行動を防止するための、災害事例教育の実施

全国安全週間実施要領は6月号会報に同封しています。



産業安全衛生宮城大会のお知らせ

第98回目となる全国安全週間に合わせて、下記により産業安全衛生宮城大会が開催されます。多くの皆様のご参加をお願いいたします。

- 1 日時：令和7年7月3日（木）13:15～
- 2 会場：日立システムズホール仙台
（仙台市青年文化センター（地下鉄南北線 旭ヶ丘駅））
- 3 特別講演 産業医科大学教授 森 晃爾 先生
「健康経営につながる安全衛生の極意」

主唱：宮城労働局

主催：建設業労働災害防止協会宮城県支部
ほか災害防止団体

安衛保護具、測定器等の展示コーナーを併設します。（11:00～開設）

申込み

WEB申込み
（公社）宮城労働基準協会
ホームページの申込サイト



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604

講習予定はこちら

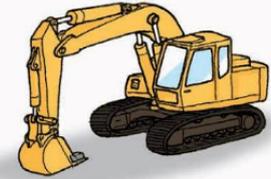
車両系建設機械(整地・運搬等)運転技能講習

～一部科目免除となる資格を有していない方を対象に**38時間講習**を開催します～

当支部では、通常、一部科目の免除となる資格を有する方を対象に建設機械関係の講習を実施しています。

この度、非免除者の方を対象に、標記技能講習(学科 13 時間、実技 25 時間)を実施します。初めて建設機械の資格を受講される方等、この機会をぜひご利用ください！

開催日(場所) 学科 7月29・30日(宮城県建設産業会館) 実技 8月4日～7日(仙台市青葉区芋沢)

開催月	技能講習対象機種	受講資格と講習時間(当支部実施講習の場合)
 免除者 4・5・7・9・10・11月 非免除者 7/29・30 実技 8月	機体重量 3トン以上車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) ブル・ドーザー、パワー・ショベル、モーター・グレーダー、ドラグ・ショベル(バックホウ)、トラクター・ショベル その他	○以下の免除者を対象((1)以外学科9時間・実技5時間) (1) 建設機械施工技術検定合格者(学科5・実技5) (2) 大型特殊自動車免許を有する方 (3) 自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械特別教育を受け、当該運転業務に3ヶ月以上従事した経験を有する方 (4) 不整地運搬車運転技能講習を修了した方 ○非免除者対象～(学科13時間・実技25時間)

当支部では、車両系建設機械(解体用)、不整地運搬車の運転、高所作業車に係る運転技能講習を一定の科目免除者を受講対象としていますが、当該免除者には、車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者も含まれます。

当支部では、外国人労働者の講習・教育の受講に関して、日本語検定 N3レベル以上の日本語理解ができる方を対象に、受講いただけるかどうか決めています。お申込みの際は、事前に事務局にお問合せください。



「熱中症労災」0を目指す！

- ・全員で意識すること。
- ・それぞれが体調管理を徹底すること。
- ・3大要因～深酒、睡眠不足、朝食抜きの撲滅。
- ・朝礼時の体調確認の徹底。体温測定継続。
- ・就労前に体調が悪い場合は、軽作業、または勇気をもって休むこと。
- ・終礼時にも体調確認を。特に一人暮らし。

産業医 清治邦章 先生
職場の熱中症予防管理者講習講師

「応急手当」カード(携帯用)を配りましょう

熱中症の応急手当

いつもと違うと思ったら、すぐに **119** 番



救急車到着まで

作業着を脱がせ

水をかけ 全身を急速冷却

前日のチェック

- 仕事前日の飲酒は控える
- くっすり眠る
- 熱中症警戒アラート確認

仕事前のチェック

- よく眠れたか
- 食事をしたか
- 体調は良いか
- 二日酔いしていないか
- 熱中症警戒アラート確認

仕事中のチェック

- 単独作業を避け、声をかけ合う
- 監督者は現場パトロール
- 水分・塩分の補給
- こまめに休憩



保健師による健康相談・健康講話を活用しましょう！

宮城産業保健総合支援センターでは、50人未満の事業場を対象に保健師による出張「健康相談+健康講話」を無料で実施しています。

作業所への出張も可能とのことですので、熱中症対策の研修及び作業員の皆さんの健康相談にお役立てください。

お問合せ 022-267-4229
宮城産業保健総合支援センター



出張 健康相談・健康講話のご案内

労働者50人未満の事業場を対象に保健師が訪問し、会社の健康管理に関する相談や社員の方との個別健康相談、健康講話を行います。
社内研修や健康経営にぜひご利用ください！



無料

健康相談

保健師が会社を訪問し、健診結果や健康に不安のある社員に対し個別健康相談を行います。

ぜひご利用ください

健康講話

社員の健康課題に合わせた出張健康講話をおこないます。
例) 健診結果の見方/熱中症対策/快適な睡眠のとり方 など

※健康講話の当日に1名以上の個別健康相談が必須です